日本農林漁業振興会会長賞受賞

地域外の人々との活発な交流を通じて元気な地域を目指すむらづくり

受賞者波瀬むらづくり協議会

(三重県松阪市)

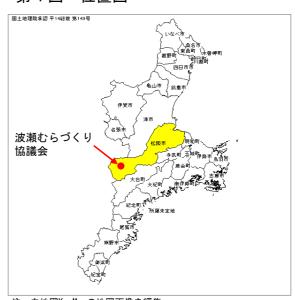
■ 地域の沿革と概要

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接している。地形は、西部一帯が山岳地帯、中央部が丘陵地で東部一帯は伊勢平野が広がっている。東西50km、南北37kmにわたっており、総面積は623.77kmを有し、三重県全体の10.8%を占めている。

総人口は168,017人(平成22年国勢調査)と県全体の9.1%を占めている。人口は、平野部では微増傾向にあるものの、山間部では減少傾向にある。

主な農産物として小麦、大豆、水稲、

第1図 位置図



注:白地図KenMapの地図画像を編集

茶があり、畜産では世界にその名を誇るブランド「松阪牛(まつさかうし)」が生産されている。林業においても櫛田川を中心として林地が広がり、優良材の生産地となっている。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

波瀬地域は、松阪市の西端に位置し、 西側の高見山を境に奈良県東吉野村と 接している。周りを1,000m級の山々 に囲まれ、面積の9割以上を山林が占 める山間地域で、櫛田川の源流を中心 に豊饒な林地が広がり、吉野林業の に豊饒な林地が広がり、吉野林業の れをくむ育成技術によって我が国でも 有数の良質材の一大産地として、「波 瀬林業」の名で全国的に知られている。 総戸数は306戸で、人口は633人である (平成25年4月1日現在)。

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	大字単位の集団等	
地区の性格	地縁的な集団等	
農家率		6.5%
(内訳)		
	総世帯数	306戸
	総農家数	20戸
専兼別農家数		
(内訳)	専業農家	6戸
	1種兼業農家	1戸
	2種兼業農家	13戸
農用地の状況	総土地面積	5,907ha
(内訳)	耕地面積	10ha
	田	7ha
	畑	2ha
	耕地率	0.2%
	農家一戸当たり耕地面積	
		0.5ha

波瀬地域を通る国道166号は、大和と伊勢を結ぶ山道が、江戸時代の参勤 交代の制度によって和歌山街道として発達したものである。国道166号は、 紀州藩の本城である和歌山城と東の松坂城を結ぶ街道として、また、伊勢参 宮や熊野詣、吉野詣の巡礼道として、波瀬の地に文化をもたらし、現在も中 村屋「田中家」が本陣跡として保存されているほか、往時をしのばせる町並 みが残されている。

現在、当地域においては、少子高齢化が進行するなどの課題はあるが、住民に受け継がれてきた文化や豊かな自然は変わらず、波瀬地域ならではの郷土料理や動植物、四季折々の表情を楽しむことができる。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

昭和56年7月に、①林業における 課題解決、②林業以外の他産業の発掘、③希望の持てる町づくり、④行 政との連携など4つの問題意識を持って、「波瀬地域開発推進協議会」が 設立された。

その後、設立当初の課題に加え、 社会情勢の変化による林業産出額の 減少、過疎化の進行、遊休農地の増



写真1 協議会のみなさん

加のほか、平成19年度をもって休校した波瀬小学校の活用など、新たな課題が生じてきた。

このような中、年々増加する地域の課題を行政のみに頼るのではなく、「自分達で出来ることは自分達でしよう」を合言葉に、波瀬地域開発推進協議会を発展的に解消し、平成19年7月4日に「波瀬むらづくり協議会」が設立された。

(2) むらづくりの推進体制

波瀬むらづくり協議会は、波瀬地域の全住民633名で構成されている。 当協議会は、各自治会から役員を選出し、活気があり希望の持てる地域づくりを目指し、課題別に6つの部会(波瀬ゆり館部、イベント及びグリーンライフ部、環境安全部、産業部、文化部、福祉部)を組織し、活動している。

ア 波瀬ゆり館部

地域住民は、市の花として登録されているヤマユリを親しみを込めて「波瀬ゆり」と呼び、保護に努めている。このことから、平成20年3月末で休校となった波瀬小学校を「波瀬ゆり館」と名付け、子供たちが地域の自然や文化、歴史、産業などを知り体験できる「生きるを学ぶ」自然体験学習の拠点として有効利用に努めている。

イ イベント及びグリーンライフ部

波瀬地域の住民やお盆に帰省する地域出身者の交流の場として、はぜ 夏まつりを開催するほか、松阪市から指定管理を受けて、宿泊体験施設 「山林舎」と総合案内所兼レストラン「やまびこ」を運営している。

ウ 環境安全部

草刈り、植樹等の環境美化を中心に活動しており、虹の森、自然歩道、 地域の市道などの美化運動と花いっぱい運動を実施している。

このほか、AEDの講習会や各自主防災会の参加による総合防災訓練などを行い、コミュニティ機能の強化に努めている。

工 産業部

遊休農地を再生し、波瀬ブランドとして定着しつつあるクレソンの生産増加に努めるほか、クレソンの栽培に適さない農地を利用して野菜作りを行い、販路拡大に努めている。

また、地域の女性の交流の場として、女子会を開催している。

才 文化部

高齢者の生きがいづくりに向け、ふるさと文化講座、現地視察、サークル活動、映画会などを企画、開催している。秋には、ふるさとまつり (文化祭)を開催し、展示やステージ発表などを盛大に行っている。

また、協議会の幅広い活動を、外部を含め、より多くの方に伝えるため、ホームページを作成するとともに、会員向けに年数回「よいとこな通信」を発行するなど、積極的な情報発信を行っている。

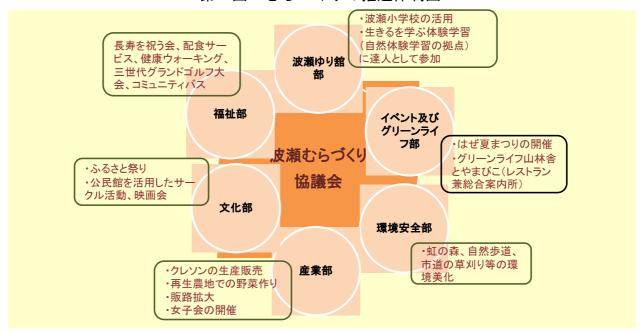
力 福祉部

波瀬地域全体の福祉活動として、長寿を祝う会、配食サービス、健康 ウォーキング、3世代グラウンドゴルフ大会のほか、健康講演会などを 開催している。



第2図 協議会の組織体制図

第3図 むらづくりの推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

波瀬地域は、森林に囲まれた地域にあって、先人の知恵と努力を見つめ直しつつ、地域のおかれた環境、地理的条件、風土、気候、さらに歴史的遺産、住民性をいかし、活気があって希望の持てる地域づくりを目指している。地域への移住者や地域外の人々との活発な交流を通じて、共に汗をかき連帯意識を高めながら、より暮らしやすい地域づくりに向けて行動している。

協議会は、波瀬地域の住民を「波瀬ゆりの鱗茎」に、部会ごとの取組を「波瀬ゆりの花」に、交流する人たちを「そこに集まる虫達」に例えている。綺麗な花が咲くとさまざまな虫が集まってくる。そして、人が来るところは栄える。集まった人々から少しずつ元気をお裾分けしてもらい、地域はもっと元気になり、また、綺麗な花を咲かせる。そんな願いを込めた「人の寄るむらづくり」を活動の中心に据え、取組を行っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) クレソン等を活用した地域振興

平成15年に大阪から波瀬に移住した住民が、わさび田に自生しているクレソンを発見したことをきっかけに、波瀬ブランドのクレソンが誕生した。遊休農地を再生し、きれいな谷の水を使って品質へのこだわりを持つことによって、平成19年には栽培流通、平成21年にはクレソン料理を提供する店を始めた。現在、近隣



写真2 花咲くクレソン

だけでなく東京の百貨店にも販路を拡大し、平成24年度の販売額は、620 万円となっている。

また、粉末化したクレソンと神宮に奉納されている二見の塩を組み合わせ、「クレソンソルト」の製品化に向けた取組も行っている。クレソンを通じた取組は、遊休農地の解消だけでなく、環境保全や獣害の軽減、産地のブランド化、農業の6次産業化など、むらづくりの未来を切り開くべく、今後の更なる進展が期待されている。

さらに、協議会が地元の山林を山林経営者2人から10年契約で借り、波瀬地域の住民であれば誰でもアセビやサカキの採取、販売を可能としている。アセビやサカキは、お寺や道の駅などで販売され、協議会が把握しているだけでも年間販売額は100万円を超え、住民の所得向上につながっている。

このほか、住民の高齢化などで遊休農地が増加した月出地区では、「月 出ファーム」が水田を再生し、昼夜の寒暖の差をいかして「キヌヒカリ」 を生産しており、谷の水で育てた美味しい米として評判になり、生産が追 いつかない状況となっている。

(2)後継者の育成

「波瀬ゆり館」を活用して、森林に興味を持つ子供たちを養成し、将来の林業後継者の育成につなげていくため、平成23年4月に「山」、「川」、「里」をキーワードに体験学習プログラム冊子「生きるを学ぶ」を作成した。同年7月に、プログラムの運用を開始し、体験学習を通して、「山」、「川」、「里」



写真3 体験学習の様子

の達人と呼ばれる地域住民が、インストラクターとして技術や知識を子どもに伝え、平成25年8月までに1,069名を受け入れている。

また、地域林業の担い手確保に向けて、林業家が地域外から平均年齢30歳の20人を新たに雇用し(これらの者は、波瀬地域及び飯高町内に居住)、後継者の育成に努めている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1)景観形成活動

豊かな自然を後世に残すため、地域の美化運動と花いっぱい運動を実施し、国道166号沿いにドウダンツツジやハナミズキを植栽するなど、景観形成活動に取り組んでいる。

また、平成17年から19年にかけ、1口5,000 円でつつじのオーナーを募集し、「虹の森」の 造園事業を行った。93名から113口の登録があ



写真4 地域の美化運動

り、開花時期にはオーナーに案内状を送ることで交流が継続し、関係が深まっている。

(2)健康と福祉の増進

ア コミュニティーバスの導入

唯一の公共交通機関であった民間バスについて、平成21年度で波瀬地域への乗り入れが無くなった。協議会では、高齢者や通学者の利便性を維持するため、松阪市に対して、市営のコミュニティーバスの導入を求め、平成22年4月1日から運行が始まった。コミュニティーバスは1回100円で利用可能で、通学者や運転免許を持たない高齢者などに利用されている。

イ 一人暮らしのお年寄りに対する配食サービスへの助成

各地区のボランティアが交代で、毎月1回(暑い時期を除く)、一人暮らしのお年寄り48名を対象に1食300円で配食サービスを実施している。高齢者の実負担が生じないよう、協議会はこの300円を助成し、食を通じた住民福祉に努めている。

(3) 都市住民との交流等

ア 「福島・松阪サマーキャンプin波瀬」の開催



写真5 体験交流の様子

イ 関西学院大学人間福祉学部生との連携

平成21年から、関西学院大学人間福祉学部生と「限界集落活性化プロジェクト」を進めている。波瀬地域を元気で開かれたまち(「元開集落」)にしたいという住民の声に対し、松阪市社会福祉協議会と学生たちが応え、体験学習プロ作成、はぜ夏まつりの運営のほか、遊休



写真 6 関西学院大学との連携

農地を再生したクレソンの栽培に共同で取り組んでいる。

平成25年度は、①地域の伝統・文化・歴史の聞き取りと明文化、②住民の生活実態の把握、③住民や帰省者が抱く波瀬地域の将来像の把握に取り組んでおり、今後のむらづくりに反映させることとしている。

ウ 地域への定住促進について

現在、波瀬地域には13組の I ターン者が定住している。 I ターン者の一人は、波瀬地域の魅力は豊かな自然環境で伸び伸びと子育てができること、と語っており、 I ターンを検討する仲間に対しては、早く決断しないと波瀬地域への移住者が増えて I ターンできなくなる、と伝えているとのことである。なお、今後の定住促進に向けては、松阪市と連携して空き家バンク制度の創設も検討している。

エ 地域における伝統芸能の継承

波瀬地域では、お盆に7種類の盆踊りが踊られてきた。協議会では、 夏まつりを魅力的なものとして、住民や帰省者の参加を促すことで、波 瀬地域の伝統的な盆踊りである「波瀬盆踊り」の保存に努めている。

オ 女性の社会参画の促進状況について

女性の産業部長が中心となり、クレソンを活用した新しい可能性に挑戦している。この活動は、民放の情報番組でも取り上げられるなど、波瀬地域のクレソンのブランド化に大きく貢献している。

また、平成21年に、櫛田川上流域の女性が、地域の活性化と資質向上を目的として「櫛田川セレブの会」を立ち上げ、櫛田川上流域のイベントへの参加や研修会、他地域の団体との交流に取り組んでいる。

このほか、「福島・松阪サマーキャンプin波瀬」の実行委員として、 女性の産業部長やIターンした女性が積極的に活動するなど、協議会の 協力により女性が自らの思いを実現できる土壌が醸成されている。